

令和5年第12回公安委員会会議録

日 時	5月11日（木曜日） 自午後 1時30分 至午後 4時30分	場 所	公安委員会室
会 議	公安委員	小野委員長 宮尾委員 廣塚委員 甲斐委員 吉田委員	
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長	

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞10件、意見の聴取20件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 熊本県警察広報誌「熊本のまもり」の発行について

(1) 発行の目的

県警察の活動内容を分かりやすく紹介し、警察活動に対する県民の理解と協力を得るための広報誌として昭和59年から発行

(2) 仕様、発行部数等

ア 仕様

(ア) 一般用と子供用の2種類

(イ) リーフレット式（観音折り式）。オールカラー

イ 発行部数

(ア) 一般用 7,000部

(イ) 子供用 26,000部

ウ 特徴

(ア) 気軽に手に取りやすいようにリーフレット式で作成

(イ) 写真の多用と簡潔な説明で警察活動を分かりやすく紹介

(ウ) 一般用は、県民にとって身近な存在である交番・駐在所の活動を大きく掲載して紹介

(エ) 子供用は、分かりやすい内容とするためにイラストを多用

(3) 活用方法

ア 警察署協議会等の会議で配布

イ 警察庁舎の見学者に配布

ウ 警察職員のリクルート活動で配布

エ 金融機関、スーパーマーケット等の協力の下で幅広く県民に配布

オ 県警ホームページに掲載

(4) その他

熊本県内の小学3年生（約16,000人、小学校332校）に対し、「熊本のまもり（子供用）」を配布する予定

【委員からの質問等】

- 委員から、「今後、県内に滞在する外国人の増加が予想されるが、外国人向けにルール等を紹介する広報資料等を作成しているか。」旨の質問があり、警察側から、「外国人向けには、基本的な交通ルール等を説明した資料を英語版等で作成・配布している。引き続き、訪日外国人が良好な治安を体感できるよう警察業務の多言語対応に努める。」旨の説明があった。

- 委員から、「広報誌の内容は、配布先にアンケートを実施するなど、反応をチェックしてアップデートしていくことも必要ではないか。」旨の意見があり、警察側から、「前回配布したものについては、一部の配布先から反応を伺っているが、おおむね好評をいただいている。」旨の説明があった。

2 第49回交通機動隊安全運転競技大会の開催について

(1) 大会目的

交通機動隊員の安全運転技能の向上及び士気の高揚を図るとともに、県民とのふれあい活動を行うことにより、警察活動への理解と協力を得ることを目的とする。

(2) 日時

令和5年6月7日(水)午後1時30分から午後5時頃まで

(3) 場所

熊本市北区明德町 交通機動隊(熊本県警察自動車訓練場)

(4) 大会内容

ア 第1部(安全運転競技等)

(ア) 開会式

(イ) 白バイ等による分列行進

(ウ) 安全運転競技

- 出場選手 15人程度

- 競技種目

- ・ バランス走行競技
- ・ スラローム走行競技



バランス走行(一本橋走行)



スラローム走行(傾斜走行)

(エ) アトラクション

- 交通機動隊活動車両展示訓練
- 警察音楽隊によるドリル演奏
- 白バイによるドリル演技

(オ) 表彰式

イ 第2部(県民とのふれあい活動)

(ア) 白バイ・パトカーの展示及び写真撮影会

(イ) パトカーの体験乗車

(5) 来賓等

ア 来賓

交通関係団体の長、警察官友の会支部長、九州運輸局熊本運輸支局長等約150人

イ その他

交通機動隊周辺住民等約100人

合計約250人

【委員からの質問等】

- 委員から、「競技大会は、誰でも観覧することができるのか。」旨の質問があり、警察側から、「競技大会は、県民とのふれあい活動の一環であり、興味がある方は誰でも観覧することができる。」旨の説明があった。

- 委員から、「競技大会は、PR効果が高いので新卒者等を対象とした採用活動に活用できるのではないか。」旨の意見があった。
- 委員から、「訓練で習得した安全運転技能を披露する場を設けることは、出場選手だけでなく交通機動隊全体の士気高揚に繋がる。成績上位者や出場選手の苦勞等については、部内外へ積極的にアピールしてもらいたい。」旨の意見があった。

第3 報告・決裁等

1 機動隊による業務説明

機動隊副隊長から説明が行われた。

2 犯罪被害者等給付金の支給裁定についての決裁

広報県民課犯罪被害者支援室室長から説明があり、決裁が行われた。

3 令和5年第10回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

4 警察署協議会委員の委嘱及び表彰上申についての決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。